

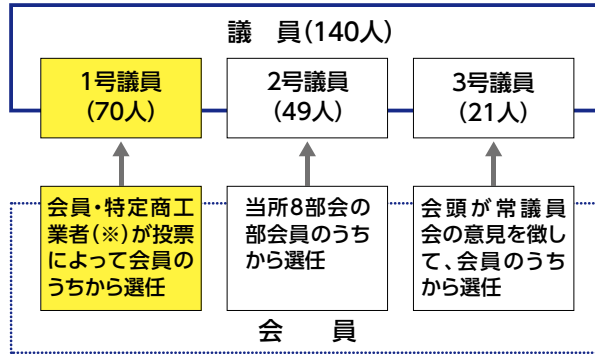
本年は役員・議員の改選期です

商工会議所の議員選挙・選任の仕組みを紹介します

2022年は、3年に一度の仙台商工会議所の役員・議員の改選期です。「議員」とは、当所の運営に会員企業の代表として参画いただく140人の方々と、事業運営の中心的な役割を担っています。議員は選任方法により1号から3号に区分されます(図1参照)。

今月号では、広く会員事業所の皆さんに関わりのある「1号議員選挙」と「委任状の記載方法」について解説します。

図1. 議員区分と選任方法



※特定商工業者とは
4月1日現在で仙台市内に事業所等を設けてから6カ月以上経過し、資本金額が300万円以上、または従業員数が20人以上(商業・サービス業においては5人以上)のいずれかに該当する商工業者。

《1号議員選挙》

立候補届出期間に立候補を受け付け、定数(70人)を超える立候補があれば、選挙が行われます。定数を超えなければ、選挙管理委員会を開き、無投票で当選人が決定します。

■立候補届出期間 8月25日(木)～31日(水)

■立候補辞退期限(立候補者の確定)

9月7日(水)

■選挙日 9月22日(木)

《選挙権》

会員は、会費1口につき1個の選挙権を有します。また、特定商工業者は、一律1社1個の選挙権を有します(会員企業の場合は、会員としての選挙権が優先されます)。

《委任状》

選挙権は、会員である第三者へ委任することができ、立候補予定の方やお取引先などから委任状を求められる場合があります。この場合の委任とは、「入場券受領」と「投票行為一切」の2種類の権利を委任すること」を指し、この2種類がそろって委任状として認められます(図2参照)。

※委任状に押印する印鑑は、社印もしくは代表社印のどちらでも構いません。

《委任状記入の際の注意点》

委任は、会費口数(※)の範囲内で、複数

図2. 委任状の記入例

委任状 会員事業所名であること

持ち口数の範囲で分割も可能 ○○○○ 殿に次の行為を委任する。
2022年9月22日執行の仙台商工会議所
1号議員選挙投票に関する行為一切
以上の通り委任する。
2022年 月 日

住所 仙台市青葉区本町 2-16-12
名称 ○○ 商会(株) 商会之印
氏名 仙台太郎 仙台印

委任状 会員事業所名であること

持ち口数の範囲で分割も可能 ○○○○ 殿に次の行為を委任する。
2022年9月22日執行の仙台商工会議所
1号議員選挙入場券受領に関する行為一切
以上の通り委任する。
2022年 月 日

住所 仙台市青葉区本町 2-16-12
名称 ○○ 商会(株) 商会之印
氏名 仙台太郎 仙台印

問総務広報グループ (TEL 265-8182)

1号議員の当選人決定後、2号議員および3号議員を選任します。その後、11月1日に臨時議員総会を開き、140人の議員当選・選任者に対して当選・選任証書をお渡しするとともに、会頭や副会頭、常議員などの役員が選任され、新たな3年間の運営体制が決定します。

の立候補者に対し、分割して行うこともできます。ただし、持口数を超えて委任した場合 は全てが無効となります(増口手続きによる救済は可能)。複数の立候補予定者から委任状を求められた際は、委任した口数をご自身で把握しておくことをお勧めします。

※1口5000円で、法人は5口以上、個人は3口以上。